

憲法しんぶん速報版

第 103 号

2004 年 12 月 18 日

発行＝憲法会議

Tel 03-3261-9007

Fax 03-3261-5453

「05 年 5・3 憲法集会」 実行委発足 共同行動を広げつつ集会の成功へ

2001 年いらい、「5・3 憲法集会」を共同して開いてきた憲法会議や市民団体、女性団体、宗教団体などは 12 月 16 日、来年の 5 月 3 日に向けて実行委員会を発足させました。会議では、憲法改悪をめぐる動きがますます激しくなる情勢を受け、共同行動をさらに広げつつ「5・3 集会」の成功をめざすことが話し合われました。

国民投票法案で院内集会も

会議では、この 4 年間おこなわれてきた共同の 5・3 憲法集会が、東京の運動に活気をもたらして大きな成功をおさめただけでなく、その影響は地方に及び、共同して集会を開く地方が増えてきていることを確認。そのうえで、来年の 5 月 3 日前後には国会に設置された憲法調査会が最終報告書を提出し、自民党や民主党による改憲案づくりの本格化が予想されることや、4 月には憲法「改正」国民投票法案に向けた国会法の改悪、海外派兵を自衛隊の任務とする自衛隊法の改悪など、憲法の根幹にかかわる悪法の提出がめざされていることを論議しました。

5・3 集会実行委員会は今年、5 月 3 日の憲法集会だけでなく、憲法改悪

「九条の会」憲法学習会 自民党改憲草案大綱の検討

撤回されたとはいえ、「自民党改憲派の韓が方が赤裸々に出ている」（朝日）自民党の草案大綱を深く学ぶことは、今後の学習運動に欠かせません。

◇日時 1 月 10 日 13 時 30 分

◇会場 日本教育会館

◇講師

・小沢隆一（静岡大学教授・九条の会賛同人）

・小森陽一（東京大学教授・九条の会事務局長）

◇参加費 700 円

に反対し 9 条を守る署名や 10・23 シンポジウムの開催など共同行動を広げてきましたが、来年の 5 月 3 日を中心としたこうした情勢を踏まえ、国民投

票法案反対など一致できる課題で共同行動の範囲をさらに広げていくことを申合わせました。

2・11 集会の要綱決まる

憲法会議や歴教協などをつくる「建国記念の日」に反対し思想・信教の自由を守る連絡会は、来年の「2・11集会」の要綱を次のように決定しました。

◇日時 2月11日 午後1時30分

◇会場 永田町・星陵会館

◇内容

- ・9条改悪と新自由主義改革だ
——支配層のねらう社会と国家
都留文科大学 後藤 道夫
- ・アジアの視点で憲法・教育基本法を考える

神奈川大学 尹 健次

模擬授業、会場からの発言

◇参加費 500円

改憲強調、自民が運動方針

自民党は来年1月18日に党大会を開きますが、そこに提出する運動方針案「この国を想い、この国を創る—立党50年。今新たな挑戦が始る」が明らかになりました。

とりわけ、「立党以来の党是」である憲法改悪については、「占領下に制定された現行憲法を、時代の激しい変遷にさらされながら、一字一句変えることのない状況を異常とは考えない不見識を国民に問うべきだ。新憲法制定をめざし、国民合意の形成に真摯に取り組む。国民各界各層の意見を取り入れた形の党憲法改正草案を策定する」と

「全力を尽くす」強い姿勢をうちだしています。

このほか、靖国神社参拝については、「参拝を受け継いでいく」と明言し、「祖国愛を高揚する国民道義を確立する」としたうえで真に教育国家としての体裁を整えるため、「教育基本法の改正を2005年こそ実現」するとしています。

改憲推進本部21日から始動

自民党の「新憲法制定推進本部」（本部長・小泉首相）は12月21日に初会合を開き、改憲案策定に向けた作業を開始することになりました。

なお、同本部内に設置される改憲草案の起草委員会の委員長には森善朗前首相が就任することになりました。

日商が9条改憲の中間報告

日本商工会議所は17日、「憲法問題に関する懇談会」の中間報告を発表しました。憲法第9条については、戦争放棄を堅持するとした一方で、憲法で自衛権や戦力の保持を明記するなど、大幅に改定すべきだとしたのが特徴です。ただ、集団的自衛権については、「近隣諸国に脅威を与えてはいけない」（山口信夫会頭）などと配慮し、来年5月の最終とりまとめに向けて議論を続けることにしました。

中間報告は、①憲法前文、②安全保障、③国民の権利と義務・好況の利益との関係、④地方分権、⑤教育——の5項目についてまとめています（読売）。